



無料定例専門相談会のご案内



徳山商工会議所では、地域の小規模事業者・中小企業者の行う、「経営状況の分析・事業計画の作成及び実施・販路拡大」等を支援するため、様々な相談を受け付けています。特に、複雑な税務・法律問題など専門的事項に関するご相談に対応するため、定期的に、当所専門相談による無料相談コーナーを設置します。

是非、ご利用ください。なお、ご利用の際には事前にご予約が必要となりますので、相談ご希望の際はお電話（0834-31-3000）又はFAX（0834-32-3303）でお申し込み下さい。

主な相談内容と相談員・相談日程（※相談日は原則、詳細は裏面をご覧ください）

経営戦略 (中小企業診断士)	法律 (弁護士)	税務 (税理士)
毎月第1・3・5金曜日	毎月第2金曜日	毎月第4金曜日
事業計画・販促計画の策定、 創業計画の策定など	契約内容のチェック、 債権回収、損害賠償など 	経理処理、 法人・個人事業主の 確定申告、決算など 

※ 中小企業診断士・弁護士・税理士は、時間中常駐しますが、予約時間、相談内容等を事前に電話にてお問い合わせください。

その他専門相談		
毎月第3月曜日	毎月第3金曜日	
特許・商標 (弁理士・山口県発明協会) 特許申請、商標、実用新案、 知的財産のトラブルなど 	資金調達（日本政策金融公庫） 資金調達、財務分析など 労務・社会保険（社会保険労務士） 就業規則の策定、賃金制度、 社会保険、雇用関係の助成金など	許認可（行政書士） 許認可業種の創業、許認可申請、 外国人雇用手続きなど 登記（司法書士） 会社登記、不動産登記、 定款のチェックなど 

※ 日本政策金融公庫を除き、上記専門家による相談は完全予約制です。前日正午までの予約が必要です。（日本政策金融公庫にご相談の場合も予約時間、相談内容等をご連絡ください）

----- 切り離さずに FAX してください -----

徳山商工会議所 行 FAX：32-3303

平成 年 月 日

事業所名	希望日時	
所在地		
業 種	従業員数	名
T E L	F A X	
担当者役職	担当者名	
主な問題内容		

■個人情報のお取り扱いについて

お申し込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、当該事業の申込受付の管理、運営上の管理の利用するほか、徳山商工会議所が主催する各種事業のご案内（DM及びFAX）のために利用させていただきます。

無料定例専門相談会 相談員および相談日程

中小企業診断士による相談会 原則毎月第1・3・5金曜日	
7月 6日 (金)	伊藤 勝彦 氏
7月 20日 (金)	中村 清悟 氏
8月 3日 (金)	伊藤 勝彦 氏
8月 17日 (金)	伊藤 勝彦 氏
8月 31日 (金)	伊藤 勝彦 氏
9月 7日 (金)	伊藤 勝彦 氏
9月 21日 (金)	中小企業診断士 (未定)
10月 5日 (金)	伊藤 勝彦 氏
10月 19日 (金)	中村 清悟 氏
11月 2日 (金)	伊藤 勝彦 氏
11月 16日 (金)	中村 清悟 氏
11月 30日 (金)	伊藤 勝彦 氏
12月 7日 (金)	伊藤 勝彦 氏
12月 21日 (金)	中村 清悟 氏
1月 11日 (金)	伊藤 勝彦 氏
1月 18日 (金)	中村 清悟 氏
2月 1日 (金)	中村 清悟 氏
2月 15日 (金)	中村 清悟 氏
2月 28日 (木)	伊藤 勝彦 氏

弁護士による相談会 原則毎月第2金曜日	
7月 13日 (金)	通山 和史 弁護士
8月 10日 (金)	通山 和史 弁護士
9月 14日 (金)	弁護士 (未定)
10月 12日 (金)	通山 和史 弁護士
11月 9日 (金)	通山 和史 弁護士
12月 14日 (金)	通山 和史 弁護士
1月 11日 (金)	通山 和史 弁護士
2月 8日 (金)	通山 和史 弁護士

税理士による相談会 原則毎月第4金曜日	
7月 27日 (金)	税理士会より派遣 (未定)
8月 24日 (金)	税理士会より派遣 (未定)
9月 28日 (金)	税理士会より派遣 (未定)
10月 26日 (金)	税理士会より派遣 (未定)
11月 22日 (木)	税理士会より派遣 (未定)
12月 21日 (金)	税理士会より派遣 (未定)
1月 25日 (金)	税理士会より派遣 (未定)
2月 22日 (金)	税理士会より派遣 (未定)

※ 中小企業診断士・弁護士・税理士は、時間中常駐しますが、予約時間、相談内容等を事前に電話にてお問い合わせください。

弁理士/発明協会による相談会 原則毎月第3月曜日	その他専門相談 (日本政策金融公庫・社会保険労務士・司法書士・行政書士) 原則毎月第3金曜日
6月 18日 (月)	6月 15日 (金)
7月 17日 (火)	7月 20日 (金)
8月 20日 (月)	8月 17日 (金)
9月 18日 (火)	9月 21日 (金)
10月 15日 (月)	10月 19日 (金)
11月 19日 (月)	11月 16日 (金)
12月 17日 (月)	12月 21日 (金)
1月 21日 (月)	1月 18日 (金)
2月 18日 (月)	2月 15日 (金)



※ 相談は完全予約制です。
前日正午までに予約時間、
相談内容をご連絡下さい。